

平成19・20年度 磐田市社会教育委員会協議内容 家庭教育について（まとめと報告）

はじめに

磐田市社会教育委員会は、平成19年度、平成20年度の2年にわたり「家庭教育」について討議してまいりました。家庭教育は、誰もが経験し実践するものですが、家庭という「私」の領域に入り込むのは大変難しい問題であります。

平成18年12月に教育基本法が改正され、第10条第1項において「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とされています。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、親や祖父母などによって、子どもたちの社会化を図り、また、親や祖父母などの生き方等に接することにより、子どもたち自らが人間形成を進めることで成立するものであります。しかし、近年、核家族化、少子化、情報化が進み、社会状況が著しく変化し、地域における教育力が薄れ、青少年の問題行動が多発し、社会全体の規範意識の低下が憂慮されています。そして、このような状況の背景として家庭における教育のあり方が密接で大きな関わりを持つと指摘され、家庭における教育力をより一層向上させることが強く望まれている状況です。

現状と課題

（1）家庭（親、保護者）

- ・ 家族の団らんが少ないなど、親子の関係がうまくいっていない。
- ・ 親としての自覚に乏しく教育力が低下している。
- ・ 核家族化で祖父母との関わりが少ない。
- ・ 親自身が子供の時期に自分の親からいろいろ教わっていない。

（2）社会的

- ・ 親が仕事に追われストレスが蓄積されている。
- ・ 子どもたちはゲームや携帯電話に夢中になり、友達との遊びが少ない。
- ・ 社会全体の規範意識が低下し、青少年の問題行動が多発している。
- ・ 親子関係の事件が多い。
- ・ いろいろな面で善悪の判断ができていない。
- ・ あいさつなど当たり前のことができていない。
- ・ 地域(隣近所)とのつながりが少ない。

働きかけていく項目

現在推進している家庭教育関係事業は継続して実施し、さらに啓発を進める。

同時に、形式ばったものではなく実際にできることから始めるよう、次を活動項目とし具体的な呼びかけを実践していく。

あいさつをしよう
人の話をしっかり聞こう
早寝早起き朝ごはん
履物をそろえよう
手伝いをしよう
地域活動に参加しよう

上記の活動項目について、自治会や青少年育成関係団体など各種団体に実践してもらうように粘り強く働きかけを繰り返し啓発し、家庭だけでなく、地域や社会も一体となった家庭教育の推進を図る。

また、社会教育委員は自らが所属する団体に働きかけをするなど積極的な行動をおこす。

家庭教育について検討の経過

平成19年度

第5回社会教育委員会 平成20年1月24日(木) 13:30~15:30

家庭教育推進方策について

第6回社会教育委員会 平成20年2月28日(木) 13:30~16:00

家庭教育推進方策に関する研修会(講義と意見交換)

講師 浜松大学 健康プロフェッショナル学部 こども健康学科

教授・こども健康学科長 久保田 力 氏

平成20年度

第1回社会教育委員会 平成20年6月10日(火) 13:30~15:30

平成20年度実施の生涯学習課実施の家庭教育関連事業提示

各委員による家庭教育についての意見交換

第2回社会教育委員会 平成20年7月17日(木) 13:30~15:30

家庭教育事業の現状について

子育て支援課・健康増進課・児童青少年育成室から現状と課題等を報告

第4回社会教育委員会 平成20年12月11日(木) 13:30~15:30

家庭教育のまとめについて

各委員より家庭教育についての現状を発表し協議した

第5回社会教育委員会 平成21年1月22日(木) 13:30~15:30

家庭教育のまとめについて

各委員より家庭教育についての現状を再度確認し、方向性を協議した